

議第101号

令和6年度各務原市一般会計補正予算（第9号）

令和6年度各務原市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,660千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,550,664千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年11月28日提出

各務原市長 浅野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
21 繰越金		1,467,010	3,160	1,470,170
	1 繰越金	1,467,010	3,160	1,470,170
23 市債		6,899,000	27,500	6,926,500
	1 市債	6,899,000	27,500	6,926,500
歳 入 合 計		65,520,004	30,660	65,550,664

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 教育費		14,179,095	30,660	14,209,755
	7 保健体育費	2,627,695	30,660	2,658,355
歳 出 合 計		65,520,004	30,660	65,550,664

第 2 表 債務負担行為補正
(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市 民 プ ー ル (屋 外) プ ー ル 床 面 等 整 備 事 業	令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	6 5 , 8 3 8

第3表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
体 育 施 設 整 備 事 業	千円 241,000	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。	千円 268,500	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。